



野村證券がCARTA HOLDINGS<3688>株式の変更報告書を提出（保有減少）



CARTA

HOLDINGS<3688>について、野村證券が10月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券のCARTA HOLDINGS株式保有比率は、3.96%と2.24%減少した。

報告義務発生日は、2018年10月15日。